

2024 年度日本臨床微生物学会認定医申請の手引き

2024 年 3 月 1 日

一般社団法人日本臨床微生物学会 理事長 松本哲哉
日本臨床微生物学会認定医制度審議会 会長 笠原 敬

1. 目的

この制度は臨床微生物学と感染症検査法の進歩に呼応して、これらに関連する臨床検査の健全な発展普及を促し、それを実践し、また指導と教育を行える優秀な医師を養成することにより、医療に貢献することを目的としている。

2. 申請資格

- 1) 日本国の医師免許証を有する基本領域の専門医資格取得者であること。
- 2) 日本臨床微生物学会の会員であること（会員歴は問わない）。
- 3) 過去5年間に於いて、以下の表より50単位以上を取得していること。
- 4) 上記3)のうち少なくとも30単位は「必修」の単位を取得していること。

認定医の申請・更新申請に関する資格審査基準単位

認定医単位表

	単位取得の対象となる項目	単位数	備考
必修	1) 本学会が主催する講習会への参加 ・本学会主催「医師・臨床検査技師・薬剤師・看護師のための感染症学セミナー」への参加 ・本学会教育委員会主催「教育セミナー」への参加	10	
	2) 認定医教材動画の視聴 ^{*1)}	10	
	3) 本学会が主催する年次学術集会への参加 ^{*2)}	5	
	4) 本学会が主催する年次学術集会におけるシンポジウム等への参加	5	学術集会参加とは別に取得 ^{*3)}
	5) 本学会が主催する年次学術集会における筆頭演者	5	学術集会参加とは別に取得 ^{*4)}
その他	6) 本学会が主催する年次学術集会における共同演者	2	学術集会参加とは別に取得 ^{*4)}
	7) 臨床微生物学に関する学術論文の筆頭著者 ^{*5)}	10	
	8) 臨床微生物学に関する学術論文の共同著者 ^{*5)}	3	
	9) 臨床微生物検査推進活動	5	臨床微生物検査推進を目的に、申請者が臨床微生物検査の実践と指導活動に貢献していることを証明するもの（1回のみ） ^{*6)} 。

*1) 3本以上を視聴し確認テストに回答することで発行される受講証明書のコピーを添付。

*2) 参加証のコピーを添付。

*3) 学会場で配られる参加証のコピーを添付。1回の学術集会でそれぞれ1回のみ認める。

*4) 抄録集の表紙と抄録のコピーを添付。

*5) 論文要旨と著者・掲載誌が分かる資料を添付。

*6) A4の用紙に記載（書式は自由）。

3. 申請書類一式の入手方法

- 1) 申請に必要な書類一式（認定医申請書式1, 2, 3, 4）は、学会ホームページ（<https://www.jscm.org/>）からダウンロードする。

4. 受験申請手続き

- 1) 申請書類を整え、原本とコピー2部を日本臨床微生物学会認定医制度審議会に郵送（簡易書留またはレターパックプラス）のこと。
- 2) 申請料 10,000円は銀行振込で前納し、支払金受領書のコピーを同封すること。

5. 申請書類

- 1) 日本臨床微生物学会認定医申請書（認定医申請書式1）原本とコピー2部
- 2) 医師免許証のコピー3部（A4判）
- 3) 申請料振込受領書（コピー可、書式1の裏面に添付）
- 4) 規定の単位取得証明書（認定医申請書式2, 3, 4）原本とコピー2部
- 5) 申請書類受領連絡用はがき1枚（官製はがきの表面に申請者の住所・所属・氏名を記入）

6. 申請受付期間

2024年9月1日～30日（消印有効）

7. 申請書類送付先（必ず簡易書留またはレターパックプラスとする）

〒141-0022 東京都品川区東五反田4-7-25 TYビル3階
 日本臨床微生物学会事務局
 日本臨床微生物学会認定医制度審議会
 ※表書きに“認定医申請書類在中”と朱書すること。

8. 申請料の送金先

振込先銀行名：みずほ銀行 五反田支店
 口座番号：（普）4052049
 名 義：一般社団法人日本臨床微生物学会
 シヤ) ニホンリンシヨウビセイブツガツカイ

9. 審査方法

- 1) 筆記試験

10. 筆記試験

- 1) 受験者には10月中旬に受験票を送付する。
- 2) 筆記試験
日時：2024年12月（予定）
- 3) 筆記試験の内容：臨床微生物学（感染症学）に関する基礎知識および基本的な臨床微生物学的検査法に関する知識等

11. 審査発表

試験終了後1ヶ月以内に合否の結果を郵送で通知する。

12. 認定登録

合格者は認定料20,000円を納付し、日本臨床微生物学会認定医の登録後に認定証が交付される。
 なお、登録は合格通知後1ヶ月以内を期限とする。

13. 認定料の送金先

振込先銀行名：みずほ銀行 五反田支店
 口座番号：（普）4052049

名 義：一般社団法人日本臨床微生物学会
シヤ) ニホンリンシヨウビセイブツガツカイ

14. その他

- 1) 提出書類は、すべて A4 判の大きさを提出すること。
- 2) 本認定制度は更新制（5 年）である。
- 3) 提出書類は返却しない。
- 4) 本認定制度に関して不明の点は、審議会事務局まで文書にて問い合わせること。

以 上